

竹富町における新型コロナウイルス感染症への対応について（第9報）

竹富町民、関係者の皆さまには、新型コロナウイルス感染予防に関してご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

今月に入って県内で新型コロナウイルス発症者が確認されていないことや石垣市の緊急事態宣言が5月10日に解除される見込みであることなどを踏まえ、先月4月18日から5月6日までの期間を対象としていた竹富町緊急事態宣言を7日付けで解除することといたしました。

これに合わせて、5月1日から6日までの期間において町が実施する高速船・貨物船のチャーター運航を終了いたします。事態が収束するまでの間は引き続き現状の便数や時刻となり定期航路での運航となりますので、町民の皆さま、関係者の皆さまにおかれましては、船会社が発表する最新の情報をご確認の上、船舶を利用されますようお願いいたします。

町内保育所は5月9日まで休所を延長し、11日より開所いたします。幼稚園の入園式は12日、小中学校の始業式、入学式は11日を予定しております。

町民一人当たり10万円を給付する特別定額給金については、5月4日現在において762世帯の申請を受付け、順次、指定口座に振込手続きを進めております。まだ、申請をお済みでない方は、書類の添付漏れがないよう再度ご確認いただき、同封の返信用封筒により役場担当課へ郵送していただきますようお願いいたします。

減便が続く状況を踏まえ、町内から石垣島へ買い物に来ることが困難になった方を対象に支援する買い物支援サービスについては当分の間継続いたします。また、町内サービス事業者への協力金については、5月7日から申請を受付けいたします。買い物支援サービス、事業者協力金のご利用、申請方法などの詳細につきましては、町ホームページをご確認くださいようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、地域の民間企業からも支援が寄

せられております。NASH様（竹富町）からマスクの寄贈がありました。この場をおかりして御礼を申し上げます。町民はもとより、ご協力いただきました民間企業の皆さまとも手を携えて感染症予防対策に取り組んでまいります。

現在、経済対策を含め新型コロナウイルス感染症拡大防止対策などの電話による問い合わせ窓口を開設しておりますが、ゴールデンウィーク期間中においても対応しております。

政府や沖縄県が発令する緊急事態宣言は当分の間継続されることとなっております。引き続き個人でできる感染予防対策として「密閉」「密集」「密接」の3密をさけるなどの行動自粛、石けんを使った手洗いや外出から帰った際のうがい、アルコールなどを用いた手指の消毒、マスクの着用、咳エチケットの実施そして睡眠や食事を規則正しくとって免疫力を落とさないようにすることをお願いいたします。

最後に町民皆さまへお願いです。感染の疑いがある方で八重山病院においてPCR検査を受けられた方は、必ず竹富町役場健康づくり課までご一報くださるようお願いいたします。また、PCR検査結果が陰性判定であっても数日後の再検査で陽性が出ることもあるため、検査を受けられた方は引き続き外出自粛、自宅待機をお願いいたします。

令和2年5月4日

竹富町長 西大舛 高旬

【新型コロナウイルス問い合わせ窓口】

- ・ 設置期間：令和2年4月23日（木）から当分の間
- ・ 対応時間：9:00～12:00、13:00～17:00（土日祝祭日を除く）
- ・ 直通番号：83-3140、82-7529

※5月/2日（土）、3日（日）、4日（月）、5日（火）、6日（水）も上記時間帯で対応いたします。